

中小企業向け省エネ診断事業のご案内

(省エネ経営支援体制強化事業)

感染症や国際情勢の混乱等に伴う原材料・エネルギー価格の高騰などの経営リスクの増大に対し、生産現場等の省エネ・高効率化対応を促進するため、省エネ診断士による診断事業を実施します。

省エネ診断事業の内容

対象者

府内中小企業※

(※京都府内に事業活動を遂行する拠点を有する中小企業者)

受付窓口

(公財)京都産業21

事業成長支援部 企業支援グループ

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134

京都府産業支援センター内

Tel: 075-315-9425 / E-mail: sangaku@ki21.jp

<受付期間>

令和4年6月29日(水)～11月15日(火)

(予算上限(50件程度)に達し次第、受付終了となります。)

省エネ診断士が専門的な知見で省エネ診断(エネルギー使用状況の把握、省エネ項目の洗い出し、省エネ取組の検討)を実施します。

<省エネ取組の検討例>

▶設備※運転の最適化

(作業時間短縮、保守点検による設備効率低下防止など)

▶高効率な設備※への更新

▶生産ラインの改修、工程の合理化

▶上記を実施することによるコスト削減効果

※設備の例: 受電設備、空調・照明設備、給排水設備、ボイラー設備、事務用機器等



省エネ診断事業の詳細や様式については、左記のQRコードからご確認ください。

<診断の流れ>

事前ヒアリング・見積り

企業のニーズや課題をお聞きし、診断内容の決定、費用の見積り、訪問日時の調整等を行います。

現地調査・診断

省エネ診断士が事業所を訪問し、設備の状況やエネルギーの使用状況等を調査・診断します。

診断結果の報告

調査・診断結果とともに、効果的な省エネ取組を検討し、診断報告書にとりまとめて報告します。

(一社)エナジーセーブデザイン、(一社)カーボンマネジメントイニシアティブ、(一社)省エネプラットフォーム協会のいずれかから省エネ診断士を派遣し診断を実施します。

<診断結果のイメージ>

①事業所のエネルギー使用状況が「見える化」できます



②省エネ手法毎のエネルギー削減量や投資回収の目安等がわかります

No.	改善内容	削減量	投資回収
提案1	〇〇〇設備の更新	xxx	●●年
提案2	△△設備更新等		●●年

計画的な設備更新等に役立つ!

<診断費用>

約1万円～約25万円

- ▶事前ヒアリングにより決定した診断内容によって省エネ診断士団体が費用を見積もります。
- ▶支払は診断結果の報告後となります。

診断費用を補助します!

【補助率】10/10 ※消費税は除く

【補助上限】25万円

【受付期間】12月7日(水)まで

(予算上限(50件程度)に達し次第、受付を終了となります。)

補助金申請先:

(公財)京都産業21

事業成長支援部 企業支援グループ

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134

京都府産業支援センター内

Tel: 075-315-9425 / E-mail: sangaku@ki21.jp

本事業による省エネ診断を受診した事業所は、『先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金(経済産業省補助事業)』の審査において評価対象となります。(先着30件)